

新型コロナウイルス感染症への政府の支援施策を活用するためにも必須

# 経営者なら知っておきたい 「事業計画書」の作り方

働き方改革関連法などの労働法制・消費税制度・民法等諸制度の改正、新型コロナウイルスの感染拡大は、企業経営や働き方に大きな影響を及ぼしています。企業は、制度改正、多発する自然災害、思いがけない感染症などを乗り越えて事業を継続していかなければなりません。

こうした時代、企業としては、どんな環境変化に対してもブレない、経営基盤となる確固たる価値基軸をもつことが不可欠です。そのためには、将来の進むべき方向を理論的に示した「事業計画書」を作成することが非常に有効です。当セミナーでは、その基本的概念と実際の作り方について、わかりやすく解説していきます。

## 開催日時

2020年10月21日(水)  
午後 3:00～5:00

- **会場** : 厚木商工会議所3階 302号  
(厚木市栄町1-16-15)
- **受講料** : 無料(会員・非会員ともに)
- **定員** : 20名

## お申し込み方法

下記申込書に必要事項をご記入いただき、  
10月16日(金)までに、**FAX**にてお申し込みください。  
厚木商工会議所 中小企業相談所 首藤

## 【講師の紹介】

NPO厚木診断士の会 日向 雅之(中小企業診断士)

飲食チェーン企業の経営企画部門において20数年間に渡り、経営層のマネジメントサポート業務を中心に、経営戦略や事業計画の策定、M&A案件の検討・実行推進、株式上場会社としてのIR責任者などにも従事してきました。これらの実務経験を活かし、企業経営者のサポート役として、経営改善、資金調達、販路開拓、事業再生、事業承継、後継者育成、補助金申請支援などあらゆる面で、多面的思考と具体的推進により、少しでも会社発展に貢献できればと考えております。



## 【主なセミナー内容】

- ★働き方改革関連法、民法改正等の制度改正について
- ★「事業計画書」の作成目的
- ★「経営理念」の重要性
- ★「経営戦略」フレームワーク
- ★「経営課題」を明確に
- ★自社の「強み」は何か？
- ★「SWOT分析」が有効
- ★政府の支援策活用に必須



10/21 経営者なら知っておきたい「事業計画書」の作り方

**FAX: 046-221-2152** (TEL:046-221-2153)

厚木商工会議所 行

切らずにFAXしてください。

事業所名	[TEL] [FAX]	受講者名	
所在地	〒		

※ご記入いただきました個人情報は、セミナー運営の目的以外に使用致しません。3名様からのお申し込みは本紙をコピーしてお使いください。